



お知らせ①

令和6年度

# 固定資産税の納付は口座振替をご利用ください！

口座振替により全期前納される方に限り、前納報奨金が交付されます。(注1)

(注1) 次の場合は対象外となります。・・・年税額が8,000円未満の場合、市税等に未納の徴収金がある場合

令和5年度より市広報・市ホームページでご案内しております。

## ●前納報奨金とは●

固定資産税の第1期の納期限までに当該年度の税額の全額を納付した場合にのみ、一定の割合で支払われます。(100円未満の端数は切り捨て)

- ・1ヶ月あたりの交付率：0.5%
- ・交付金上限金額：50,000円



※納付金額は、前納報奨金を差し引いた金額で自動的に口座振替いたします。

お手続きは、市内の市税取扱金融機関に備え付けの「東かがわ市税口座振替依頼書」をご提出ください。

※提出日の翌月から口座振替の登録が開始します。  
 ※今年度の全期前納については納税通知書が届いてからでは間に合いませんので、次年度から前納報奨金の交付対象となります。※金融機関に直接ご提出ください。※口座届印が必要です。※市外の方は依頼書を郵送しますので税務課へ連絡願います。



口座振替取扱金融機関（市税取扱金融機関）については、納付書裏面もしくは市ホームページにてご確認ください。

お知らせ②

## 固定資産税の納付書での納付方法はこちら↓

	納付方法・納付場所	領収証(有・無)	備考
①	コンビニエンスストア	有	納期限内に限り納付書裏面に記載のコンビニエンスストアで納付いただけます。納付書1枚につき30万円を超えるものは使用できません。
②	スマートフォン決済アプリ (〇〇ペイなど)	無	アプリで、納付書の「eL-QRコード」を直接読み取って納付してください。 納付可能なスマホ決済アプリは右のQRコードからご確認ください。
③	クレジットカード ※別途手数料がかかります	無	右のQRコードから「地方税お支払いサイト」にアクセスいただき、「今すぐお支払い」から納付してください。 ・納付可能なクレジットカードは、VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、DinersClubです。
④	インターネットバンキング	無	・口座振替（ダイレクト方式）をご希望の方は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。 ・利用時間帯により、選択できない納付方法があります。
⑤	口座振替(ダイレクト方式)	無	・本市では都市計画税はありませんが、システム上、税目が『固定資産都市計画』と表示されます。
⑥	ペイジー (Pay-easy)	無	
⑦	市税取扱金融機関 eL-QR対応金融機関	有	納付可能なeL-QR対応金融機関は右のQRコードからご確認ください。
⑧	東かがわ市役所窓口	有	会計課、引田支所、大内支所

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※令和5年度から全期前納納付書の同封を廃止しました。一括で納付する場合も期別の納付書をご利用ください。

※お知らせ①②についてのお問い合わせは、東かがわ市役所税務課固定資産税グループまで。TEL:0879-26-1216

お知らせ③

## 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました！

※ 正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

- ◇ 相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をしなければなりません。
- ◇ 今なら、相続登記の免税措置が拡大されています。
- ◇ 相続登記の手続や書式は、法務省・法務局のホームページをご覧ください。
- ◇ 弁護士・司法書士など相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください。

詳しくは、  
高松法務局ホームページまで⇒



高松法務局

令和6年度固定資産税・都市計画税納付書